

SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

9

No.231 | Sep. 2020

税金のはなし

——
フリーランスは
いつ法人化
する？

特集

社長さん、御社の問題は何ですか？

問題解決のPDCA



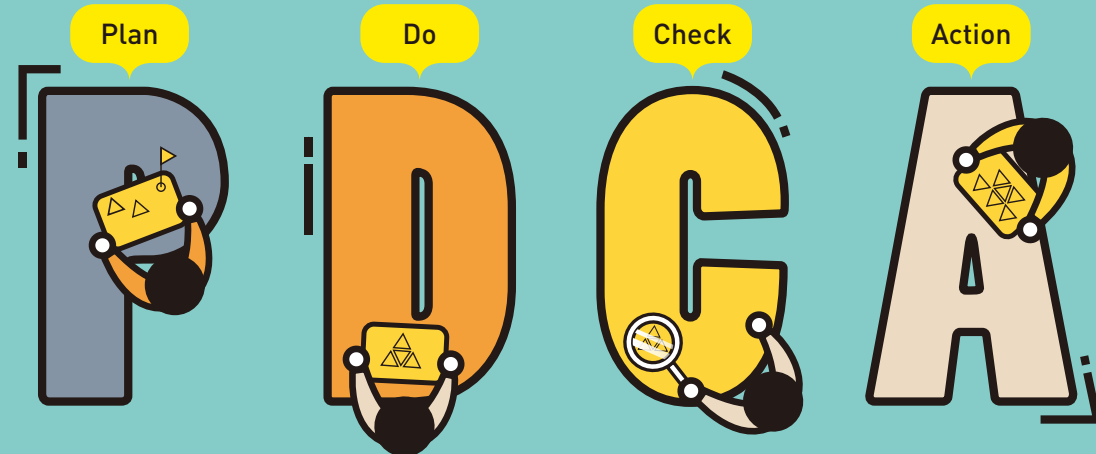
〈社長の履歴書〉株式会社ナカノアパレル 中野憲司氏

〈労務のみらい〉休業日にはいくら支払う？

〈税金のあれこれ〉赤ちゃんへの贈与はできないの？

社長さん、御社の問題は何ですか？

問題解決の



「最近、売上が落ち込んできた」とか、「資金繰りが苦しい」とか、「しょっちゅう品切れを起こしている」とか、「返品が増えてきた」…悩みは尽きません。

そんな悩みを解決するために、最近では「PDCA^{ピーディーシーエー}」という技法を使う企業が増えています。「PDCAを回す」ということもよく耳にするようになりました。この機会に、ちょっと学習してみませんか。



田中 弘

神奈川大学名誉教授／辻・本郷 税理士法人顧問

北海道札幌市生まれ。早稲田大学の博士課程を修了後、愛知学院大学商学部講師・助教授・教授を経て、神奈川大学経済学部教授およびロンドン大学客員教授を歴任。専門は財務会計論、経営分析。

【主要著書】会社データの読み方・活かし方(中央経済社)、新財務諸表論、複眼思考の会計学、経営分析を学ぶ(以上、税務経理協会)、など。

PDCAにはいくつかの考え方がありますが、今回は、①「問題発生・問題発見」→②「原因分析」→③「解決策の模索」→④「解決策の実行」という方法を紹介します。

一人で悩まない

難しいことはありません。社長さんも社員の皆さんも、これまで何かの問題に直面すると、きっと「一人で」、「頭の中だけで」どうしたらいいかを考えてきたのではないのでしょうか。一人で考えても、なかなかいいアイデアは浮かばないかもしれません。

それをちょっとだけ変えて、

「全員が問題を見えるように」(問題の見える化)

「全員で問題に取り組めるように」(問題の共有)

するのです。

「3人寄れば文殊のチエ」といいます。御社には何人の方が働いていますか。10人いれば10人の、100人いれば100人の「チエの山」「チエ袋」を持っているの



です(社長さん、こっそり言いますが、このチエ袋、いくら使ってもタダですよ)。「岡目八目」とも言います。1つの課題を1つの目線から眺めるよりも、10の目線、100の目線から眺めてみると、意外なところに「正解」を見つけるかもしれません。

売り上げ
DOWN



問題は何か

わが家の近くの「お米屋さん」が、売り上げが落ち込んで困っていました。売り上げが落ちたことは、レジの金額(売上高)からも仕入れ高からもわかります。一日中店にいる店長さんなら、レジを覗かなくても肌でわかっているはずですよ。

原因は何か

どうしたらいいでしょうか。売り上げがなぜ落ちてきたのか、原因を具体的に調べてみると、適切な解決策は立てられないのです。

お米屋さんの近くにスーパーができて、スーパーの方が安くお米を売っているということもあるでしょう。別のお米屋さんが御用聞き(「サザエさん」に登場する三河屋さんのように一軒ごとに注文を取りに来る営業スタイル)に回っ

ているといったこともあります。

あるいは、自分の店には「無洗米」を置いていないのが原因かもしれません。もしかしたら、店に駐車場がないことが原因かもしれません。店の雰囲気が暗いとか、店番をしている店員が横柄だとか、重いコメを駐車場まで運ぶのを店員が手伝ってくれないとか、いろいろな原因が積み重なっているのかもしれません。

解決策を考える

売上げが落ちてきたということがわかって、その原因と考えられることが多岐にわたるために、解決策はいくつも考えられます。駐車場がないのが原因らしいということであれば、駐車場を設置すれば解決するかもしれません。駐車場を作るのが大変だということであれば、近くの有料駐車場と提携するという手もあります。

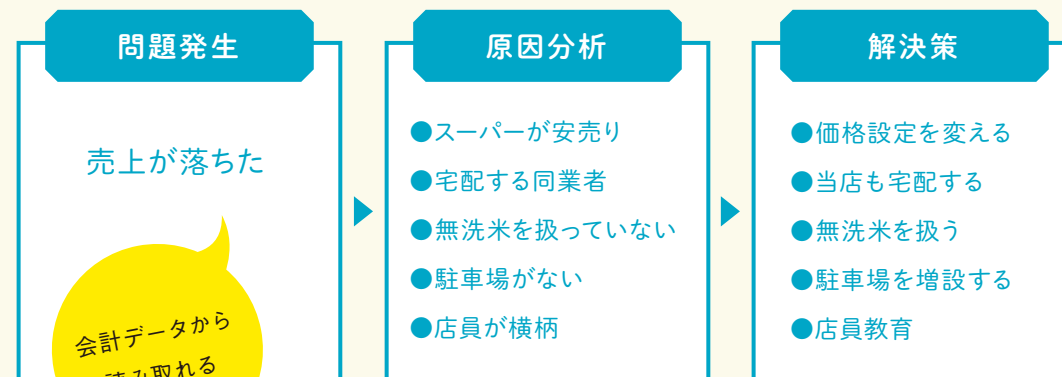
店の模様替えとか店員の教育で売上げが増えるかもしれません。実験的に「無洗米」を置いてみるのもいいでしょう。宅配(御用聞き)を始めるのも一案です。お客さんの家に行かなくても、注文用のFAX用紙を配るのもいいでしょう。スーパーと品ぞろえや価



格設定を変えるという手もありそうです。

このように会計データ(ここでは売上高)を分析しますと、どこに問題があるか、何が原因と考えられるかという問いに答えを示してくれます。

問題解決のプロセス

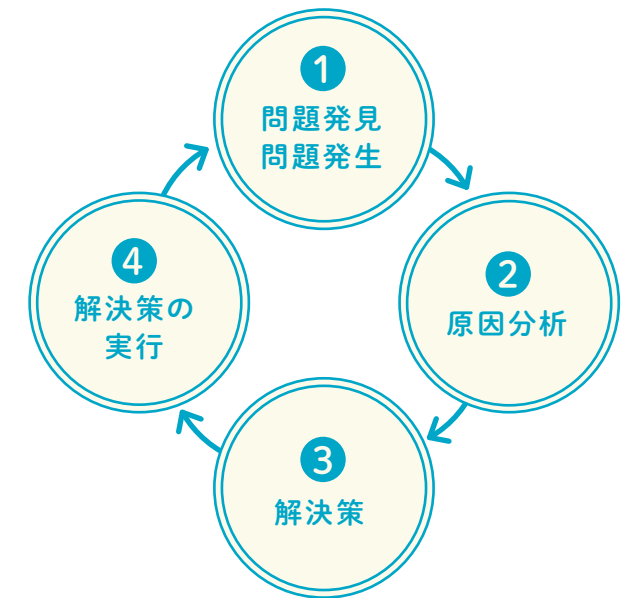


解決策の実行

天候のように自分たちでは変えられないこともありますし、お客様の承諾(同意)が必要なときもあります。まずは、①すぐにできること、②お金のかからないこと、から手を付けます。

PDCAの流れと考え方

PDCAは、「問題発生」→「原因分析」→「解決策の模索」→「解決策の実行」というプロセスを「見える化」するものです。手順を守らないとうまく回りません。そこで、右のような図を壁に貼って、順番に考えてみましょう。



全員参加のPDCA

PDCAがうまく回るかどうか、PDCAで問題を解決することができるかどうかは、「社長も社員も、全員が参加するかどうか」にかかっています。

社長さんが「気合い」を入れるのは大事です。社長にやる気がなければ、社員は動きません。しかし、社員の皆さんとの間に、また社員同士で「問題の共有」と「解決策の合意」がなければ、社員はなかなか動かない(動けない)ものです。

社長の掲げる目標や計画に具体性がなかったり、締め切りの期限(いつまでにやり遂げるか)がはっきりしていなければ、社員は動きたくても動けません。そこで、「全員参加型のPDCA」が重要なのです。

社員の皆さんが問題を共有し、いっしょになって解

決策を考えるのです。社員の皆さんが自分たちで考えて出した結論(解決策)であれば、社員の皆さんは喜んで取り組むでしょう。そのとき、社長さんは、ニコニコして社員の皆さんの頑張りを眺めていればいいのです。皆さんが頑張って問題が解決したときは、社長さん、「ごほうび」を用意してください。

では、社長さんも社員の皆さんも、早速、御社の問題に取り組んでみましょう。



社長さん、経営はチエ比べです。社員の皆さんのチエを借ります。



社長の履歴書

06

President's
Resume



必死になることで
身につけたこと、
決意したこと。

株式会社ナカノアパレル
代表取締役社長

中野憲司氏

辻・本郷 税理士法人が
お取引きさせていただいている企業のトップにフォーカスし、
ビジネスパーソンとしての半生をご紹介します。
今回ご紹介するのは、品質にこだわった服づくりを行う
設立32年目となるアパレル企業の社長です。
経営者としての歩みの一端をご覧ください。

軍資金なしで長期の出張

大手アパレルブランドに向けて、衣料品のODM・OEMの企画提案から生産、納品まで携わる株式会社ナカノアパレル。創業社長である中野憲司さんの、経営者としての礎を築いたともいえる貴重でユニークな経験をご紹介します。

中野さんは高校卒業後、叔父が社長を務めていた大阪のアパレル会社に入社します。入社まもなく、社会人としてのキャリアアップのため、叔父の紹介で広島にある大手スーパーの卸部門に3年程身を置くことになります。ここで経験した「出張」が仕事に対するスタンスに大きな影響を与えることになりました。その出張とは、たった1人で中国、四国、九州をまわる営業の旅のことで、出張費などの仮払いは一切なく、顧客リストからアポイントを取り付けなんとか売りさばき、その売れたお金が費用となり次の出張地へと赴くというもの。目標達成までは帰ることもできず、長いときには2ヶ月の出張になったそうです。

「今ではとても考えられません。とにかく売ること必死でした。そうした経験を通して、遠慮なくガンガン前に進んでいく商売人としての度胸がつけました」

睡眠時間2時間の 厳しい禅寺での修行

その後、叔父の会社に戻り、キャリアを積み頭角を現していくことになりますが、常務を務めていた39歳のとき、とある案件で叔父と意見が衝突し会社を辞めることに



なります。中野さんはこれからどのように歩んで行けばよいのか分からなくなり、京都比叡山傍系である滋賀の臨済宗永源寺派大本山永源寺で修行することを決意します。睡眠時間はわずか2時間、食を得るために托鉢を行い、座禅を組み、僧侶と問答を繰り返す日々。およそ3ヶ月の間、厳しい環境の中で自分を見つめ直し真剣に考え抜いた結果、もう一度アパレルの世界でゼロからスタートしようと決意し、起業を決意しました。

経営に一番大切なものは人

現在、ナカノアパレルは32年目を迎えています。2016年には「WEWILL(ウィーウィル)」というブランドを立ち上げ、エンドユーザーを対象とした新たなビジネス展開を行っています。会社はとどまることなく、成長を続けています。

「私はたくさんの方に育ててもらいました。やっぱり、一番大切なのは人です。若い人は時代を読む力があります。若い人をどう育て、どう力を結集させていくか。会社経営にはこれが一番大事なことです。人の力で育っていく会社づくりをこれからもしていきたいと考えています」

BIOGRAPHY

- ・1947年
滋賀県出身
- ・1966年
滋賀県立八幡商業高校卒業
アイト株式会社入社
- ・1986年
ナカノ商店創業
- ・1988年
株式会社ナカノアパレル設立
- ・2016年
日刊工業新聞 優秀創業者賞受賞
- ・2018年
はばたく中小企業300社 経済産業省
世耕大臣より表彰

ナカノアパレル

1986年に奈良で創業。東京本社ほか、国内では山形県南陽市、白鷹町に分工場、中国には江蘇省無錫市をはじめとする7ヶ所の工場を持ち、企画提案をはじめ素材の調達・開発から縫製まで、衣料品におけるすべての工程を一気通貫で行なえる生産体制を確立しています。多くのブランドを支えるプランニングパートナーとして成長を続けています。

東京都中央区日本橋小伝馬町11-9
住友生命日本橋小伝馬町ビル3階
TEL. 03-3662-4481(代)



労務の未来

— 人は企業のプラットフォーム —

〔 社会保険労務士 鈴木裕貴 〕

休業日にはいくら支払う？

会社の責任で従業員を休業させる場合、会社は従業員に対し、賃金全額を支払わなければならない場合もあります。

1.「休業」とは

ここでいう「休業」とは、会社の責任で、本来的に働かなければならない時間に働けなくなることで、休業には、1日の労働時間の全部で働けなくなる全部休業と、1日の労働時間の一部で働けなくなる一部休業があります。本来的に働かなくてもよい「休日」とは異なります。

2.賃金全額を支払う場合

民法上、会社の責任で働けなくなった場合、従業員は会社に対し、賃金全額を請求できます（民法536条2項）。これは、「危険負担」という考えに基づく取扱いです。

危険負担とは、ある義務を負っている人が、その人の責任によらずにその義務を全うできなくなったとき、相手方の義務もなくなるか否かという問題です。

3.平均賃金の6割以上を支払う場合

労働法上、会社の責任で働けなくなった場合、会社は従業員に対し、休業手当として、当該従業員に係る平均賃金の6割以上を支払わなければなりません（労働基準法26条）。

全部休業の場合の休業手当額は単純明快（平均賃金の6割以上）ですが、一部休業の場合の休業手当額には注意が必要です。一部休業の場合の休業手当額は、その日の賃金と平均賃金の6割を比較して、その日の賃金が平均賃金の6割に満たない場合に、その差額以上の額です（昭27・8・7基収3445号）。

4.休業日にいくら支払えばよいか

ある休業について、会社に故意または過失がある場合、会社は従業員に対し、原則として賃金全額を支払う必要があります。また、会社に故意または過失がない場合であっても、会社の責任と評価できる場合（機械の故障や原料不足など）、会社は従業員に対し、平均賃金の6割以上を支払う必要があります。これは労働法が会社の責任を広く捉えているためです。



1分で
わかる

税金 の はなし



関西事務所
相続部
伊藤 央真

「フリーランスは いつ法人化する？①〈所得税〉」

「令和は個人の時代」と言われていますが、働き方の多様化に伴いフリーランス（個人事業主）が増加しています。法人化と所得税負担の基本をおさらいしましょう。

所得税は累進課税

フリーランスの方は、毎年、所得税の確定申告をしていると思います。

所得税は累進課税ですので、稼ぐほど所得が増加し、適用される税率も高くなる仕組みです。そんな所得税の税率は5～45%と非常に幅が広がっています（住民税等は考慮外）。

法人税は「非」累進課税

フリーランスをはじめとする個人の所得税と異なり、法人が負担する法人税は累進課税ではありません。

つまり、法人の規模等により多少の税率に変更があるものの、現時点での法人税は約23%程度と比較的低い水準になっています（法人住民税等は考慮外）。

法人化を検討する所得の目安

法人化することにより税金面で有利に働くのであれば、法人化を検討してみるのも良いでしょう。

個人事業主であれば、所得が約700万円を超えてくるあたりから法人税率の約23%に近づいてきます。

実際には別途住民税が10%課税され、事業税が課税される事業もありますので、一概に有利・不利は断定できませんが、所得が800万円、900万円、1,000万円と増加が見込まれるのであれば税額をシミュレーションの上、法人化を検討しても良いタイミングなのかもしれません。

来月号では、法人化と消費税の関係について紹介します。



あれこれ 相続の 気にな ちよつ と

木村信夫の

『赤ちゃんへの贈与はできないの?』

1 赤ちゃんは法律行為ができない?

ある著名な経済評論家が、書いた相続関係の本の中で「赤ちゃんはもらったことが認識できないから贈与は無効になってしまう」という箇所がありました。

驚きました。赤ちゃんは「認識ができない ⇒ 法律行為ができない ⇒ 贈与は無効」という流れのようでした。

では赤ちゃんは法律行為ができないのでしょうか? するためにはどうしたらいいのでしょうか? 実は未成年者の法律行為は、その親権者が行うことになっています。つまりミンポウ理論によれば、その親権者が赤ちゃんの代わりに法律行為をすることができるのです。

2 ミンポウ理論とゼイホウ理論

よく聞かれるのが、ミンポウ理論は分かった。でもゼイホウ理論で本当にできるのかという質問です。実は「受贈者が未成年者の場合には、その親権者が贈与の事実を認識していれば問題はない(贈与は有効である)」との過去の事例があります。

この考え方でいけば先ほどの流れはゼイホウ理論でも「親権者が認識してればよい ⇒ 法律行為ができる ⇒ 贈与は有効である」ということになります。

3 どのように実行するのか

贈与として通常通りの法律行為を行えば良いのです。つまり「贈与契約書を作る」「所有権を移転する」、そしてその贈与した財産を子供が成人するまで親権者が管理すればいいのです。ただ贈与契約書には一工夫が必要です。

贈与者: 父	甲の住所	氏名	押印
受贈者: 子供	乙の住所	氏名(乙は赤ちゃんなので字が書けない、乙の親権者が署名する、押印はあってもなくてもOK)	
乙の法定代理人(親権者)父:	住所	氏名	押印(甲は一人二役)
乙の法定代理人(親権者)母:	住所	氏名	押印

親権者が離婚していない場合には必ず二人の署名押印が必要となります。

これで赤ちゃんへの贈与が完成です。

ただし、赤ちゃんが20歳になったら預金通帳等と印鑑を渡してくださいね。



#07

生産性向上術

クラウド会計

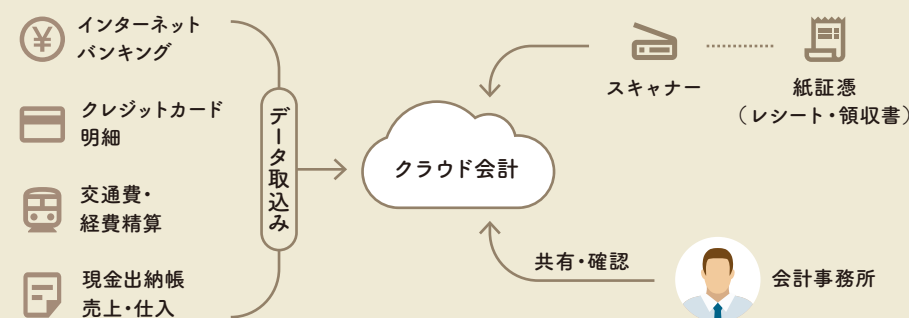


トレンドワードでもある《働き方改革》の推進に欠かせない生産性の向上について、辻・本郷 税理士法人が利用している役立つツールや取り組み事例を紹介します。



前は、クラウド会計とインストール型の会計ソフトの比較を行いました。クラウド会計の機能についてもう少し掘り下げてお話ししますね。従来の業務は人が主体となって、仕訳入力→仕訳チェック→印刷・データ共有、という業務スタイルでしたが、クラウド会計では…

『クラウド会計の業務の流れ』



ポイントは、人の手を介さないところです。デジタルデータを取込むことにより伝票入力という業務がなくなり、**人はシステムで判断できないところをチェック・修正するだけで起票が完了**です! 一度覚えさせると自動学習で次回からも間違わずに起票してくれますよ。



相談者

かなりの時間短縮になるわね。社長への経営状況報告も早くできるかも!



相談者

会計事務所ともリアルタイムにつながりますので、チェックや相談など同じデータを見ながら話ができますよ。

それは助かるわ! チェックしてもらっている間は業務を止めないといけなくて大変だったのよ。でも、クラウド会計を導入するだけで大丈夫なのかしら?

周辺業務ソフトや小口現金などの業務スタイルも見直すことも必要ですね。会計ソフトベンダーさんと関連業務メーカーさんとで日々連携させられるよう開発を行っていますよ。



えびちゃん



えびちゃん

さらに詳しく知りたい方は、辻・本郷 税理士法人 経営企画室 システムグループ 海老原(えびちゃん)まで ☐a.ebihara@ht-tax.or.jp



辻・本郷 税理士法人

オフィスのレポート

Vol. 09

甲府中央事務所

全国で活躍している辻・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。
第9回目となる今回は、甲府中央からのレポートです。



甲府中央事務所は、約40年続いた地元の個人事務所から、2017年に辻・本郷の仲間入りをしたばかりの新しい事務所です。現在、総勢13名ですが、半数以上が経験20年以上のベテラン揃いです。地域密着で甲州弁を巧みに操るスタッフも多く、顧問先では税務会計だけでなく、つつい育児や教育、芸能情報(?)の話に花が咲くことも…。名称は「甲府中央」ですが、実際は甲府の中心から南に位置していて、将来のリニア山梨駅から車で約5分という好立地です。リニア山梨駅から品川駅までは25分なので、開通すれば30分で品川駅に到着する計算で

す。考えると凄くないですか？

顧問業務の基本は月次訪問ですが、最近はお客様の要望にあわせて、リモートでの帳簿チェックにも積極的に取り組んでいます。また、複雑な事業承継や国際税務など甲府中央事務所だけで対応できない案件は、専門部署と連携して対応します。これは個人事務所では絶対にできなかったことです。大手ならではの人材、情報量やスピード感には圧倒されます。今後もお客様に「辻・本郷」の安心感を知って頂けるように、職員一丸となって頑張っていきたいと思っています。



甲府中央事務所 所長

功刀 智明

2017年4月地元会計事務所から、辻・本郷 税理士法人へ転籍。昨年1月に現職となった新米所長ですが、業界歴35年のベテランです。趣味は読書と農業で、休日には麦わら帽子をかぶってトラクターで畑へ出勤しています。

あなたの考える山梨の魅力とは

朝は富士山を眺め、帰りは南アルプスの稜線を望みながら通勤し、休日は観光地巡り。季節の果物を食べ、B級グルメに舌鼓。夜は絶景の日帰り温泉で疲れを癒します。最高の贅沢です。ぜひ皆さんも山梨の魅力を堪能してみてください。

➡ 甲府中央事務所

〒400-0845

山梨県甲府市上今井町684-6

Tel.055-241-7522 Fax.055-241-7578



STAFF RECOMMEND



「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なり」今の経営にも通じる武田信玄公の名言です。(功刀)



甲府のパワースポット武田神社。勝運のご利益があります。ここぞという時には足を運んでみては？(戸泉)



VF甲府のスタジアムは目と鼻の先！リモートマッチではスタンドに並んだ広告幕が話題に。(伊藤)



ワイン発祥の地！山梨。約80のワイナリーが県内各地に点在し好みのワインを見つけるのも楽しみ。(柳場)



ワインと共に日本遺産に認定された『昇仙峡』マイナスイオンをたっぷり浴びてリフレッシュ！(山本)



ドアを開けたら！楽しそうに打ち合せでした。年齢や役職に関係なく気軽に相談できる関係です。(保坂)

Tsui Hongo News

辻・本郷オンラインセミナー 参加費有料

◎お問い合わせ：メール consuldiv@ht-tax.or.jp 電話 0120-730-706

セミナー一覧・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc2/>



『会計事務所だからできる！コンサルティング実践セミナー』

参加費：各回¥5,000 一括お申し込み¥8,000

9月10日(木) 16:00～17:30

『経営戦略コンサルティングを
確実に実行するための4つの切り口』

◎講師：辻・本郷 ビジネスコンサルティング株式会社 林 雄一郎

9月24日(木) 16:00～17:30

『税理士は社長のパートナー！
強みを活かして実践するM&A』

◎講師：辻・本郷 ビジネスコンサルティング株式会社 森永 良

『会計人なら押さえておきたい！ 2つのこと』

参加費：各回¥5,000 一括お申し込み¥8,000

9月23日(水) 16:00～17:30

『疑問を解決！会計人の強い味方
「税務・法務モバイルブック」の活用』

◎講師：辻・本郷 税理士法人 参与 小林 作士

9月29日(火) 16:00～17:30

『会社の実態を見極める！
法人税申告書のチェックポイント』

◎講師：CSアカウンティング株式会社 代表取締役
公認会計士・税理士 中尾 篤史

『実務力・マナーが身に付く！ 新人を即戦力に変える実トレ講座』

参加費：¥60,000(全3日間)

9月16日(水)・17日(木)・18日(金) 10:00～17:30

◎講師：辻・本郷 税理士法人 人事部 キャリアサポートグループ ※本講座は全3日の受講となります。

相続セミナー 参加費無料

『認知症になった親の財産管理どうしますか？』～家族信託の賢い活用方法～

新潟 | 9月9日(水)

ミニセミナー14:00～／相談会15:00～

◎講師：辻・本郷 税理士法人 副理事長 木村 信夫

◎会場：新潟日報メディアシップ ナレッジルームA

◎お問い合わせ：新潟事務所025-255-5022

札幌 | 9月15日(火)

ミニセミナー14:00～／相談会15:00～

◎講師：辻・本郷 税理士法人 副理事長 木村 信夫

◎会場：かでの2・7 940会議室

◎お問い合わせ：札幌事務所011-272-1031

新刊書籍

書籍一覧

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc1/>



税金対策
提案シート集
2020年度版

編 著：辻・本郷 税理士法人
発 行：銀行研修社
発行日：2020/7/20
定 価：2,500円(税抜)



相続税務・法務相談
シート集
2020年度版

編 著：辻・本郷 税理士法人
発 行：銀行研修社
発行日：2020/7/20
定 価：2,300円(税抜)



改訂版
はじめの一步
移転価格税制 30問30答

編 著：辻・本郷 税理士法人
発 行：東峰書房
発行日：2020/9

キャリア
サポート日誌

Career
support
diary

辻・本郷 税理士法人には、社員一人ひとりが成長し
お客様に常に安心いただけるサービスを提供するためのキャリアサポートプランがあります。
本ページでは、弊社が取り組むキャリアサポートの様子をお届けします。

コロナ禍でのチャレンジ

新型コロナウイルスの流行をきっかけとして、Web
ツールの導入をはじめとした新しいことにチャレンジ
した企業は少なくありません。

辻・本郷も新たなWebツールの導入にチャレンジし
た数か月となりました。

取り組んでわかったこと

Webによる法人説明会

- 成果
 - ・遠方からの参加も取り込みやすく参加人数が増加
- △改善点
 - ・直接の来社ではないため応募のハードルが下がったことで志望度にばらつきが生じやすい
 - ・直前でのキャンセルがしやすい
 - ・一方的に話す時間になる危険も

Webによる採用面接

- 成果
 - ・応募者の金銭的・時間的な負担軽減、面接官の時間的な負担軽減
- △改善点
 - ・細かな表情を読み取りにくくコミュニケーションの難易度が上がる

リモートワーク

- 成果
 - ・会議をWebで実施したり、研修を動画配信に切り替えるきっかけとなった
 - ・通勤時間、移動時間の削減による生産性の向上
- △改善点
 - ・Webツールの活用度合いに個人差があった
 - ・紙をベースとした仕事は見直しの必要性が生じた



多様な働き方への対応として

様々なチャレンジをしてわかったことがあります。それは、リアルをWebで再現するだけではなく、Webだからこそできる新しい付加価値を創造することが必要だということです。

コロナ後もリモートワークを継続する企業が一定数存在することを考えると、対面とは違うコミュニケーションとして頭を切り替えることが、新たな働き方として必要となりそうです。

またコロナをきっかけに導入したWebツール、リモートワークや時差出勤などの働き方を「従来の働き方の代替」ではなく、これからの多様な働き方への対応を目的とした新しい手段の1つと捉えることができます。
皆さまの会社におかれましても、まずは「チャレンジの検証期」として振り返り、今後の多様な働き方へ繋げる良い時期かもしれません。



人事本部
キャリアサポートグループ

社内の教育体系の構築・各種研修を実施し、社員のスキルアップ・キャリア形成をサポートしています。社員の人材育成を通じてお客様へのサービス品質向上を図ることに、安心のトップブランドカンパニーを目指します。

辻・本郷 税理士法人 事務所一覧

札幌事務所	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-1 北海道ビル7階 TEL.011-272-1031 FAX.011-272-1032
青森事務所	〒030-0861 青森県青森市長島2-13-1 AQUA青森スクエアビル4階 TEL.017-777-8581 FAX.017-721-6781
八戸事務所	〒031-0072 青森県八戸市城下4-25-5 TEL.0178-45-1131 FAX.0178-45-5160
秋田事務所	〒010-0954 秋田県秋田市山王沼田町6-34 TEL.018-862-3019 FAX.018-862-3944
久慈事務所	〒028-0064 岩手県久慈市八日町2-8 中野ビル2階 TEL.0194-53-1185 FAX.0194-53-1330
盛岡事務所	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通2-11-18 明治中央通ビル5階 TEL.019-604-6868 FAX.019-604-6866
遠野事務所	〒028-0541 岩手県遠野市松崎町白岩16地割31-8 TEL.0198-63-1313 FAX.0198-63-1317
一関事務所	〒021-0893 岩手県一関市地主町2-29 朝日生命一関ビル2階 TEL.0191-21-1186 FAX.0191-26-1665
仙台事務所	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ2階 TEL.022-263-7741 FAX.022-263-7742
福島事務所	〒960-8031 福島県福島市栄町1-35 福島キャピタルフロント7階 TEL.024-525-8177 FAX.024-525-8178
郡山事務所	〒963-8002 福島県郡山市駅前1-15-6 明治安田生命郡山ビル5階 TEL.024-927-0881 FAX.024-927-0882
いわき事務所	〒971-8162 福島県いわき市小名浜花畑町11-3 カネマンビル2階 TEL.0246-73-1800 FAX.0246-73-1801
新潟事務所	〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-3-28 パーク新潟東大通ビル5階 TEL.025-255-5022 FAX.025-248-9177
上越事務所	〒943-0892 新潟県上越市寺町3-8 TEL.025-524-3239 FAX.025-524-3187
宇都宮事務所	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り4-2-10 宇都宮駅前ビル6階 TEL.028-600-5770 FAX.028-600-5771
水戸事務所	〒310-0903 茨城県水戸市堀町1163-7 TEL.029-252-7775 FAX.029-254-7094
熊谷事務所	〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-4 熊谷朝日八十二ビル7階 TEL.048-599-3071 FAX.048-599-3072
大宮事務所	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル21階 TEL.048-650-5211 FAX.048-650-5212
越谷事務所	〒343-0808 埼玉県越谷市赤山本町2-11 ブランドール雅II 202号 TEL.048-960-1751 FAX.048-960-1752
川口東事務所	〒332-0012 埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル6階 TEL.048-227-1260 FAX.048-227-1261
所沢事務所	〒359-1123 埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビルディング5階 TEL.04-2940-1950 FAX.04-2940-1951
千葉事務所	〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル7階 TEL.043-227-7610 FAX.043-227-7611
柏事務所	〒277-0023 千葉県柏市中央1-1-1 ちばぎん柏ビル4階 TEL.04-7165-8801 FAX.04-7165-8802
松戸事務所	〒271-0091 千葉県松戸市本町11-5 明治安田生命松戸ビル6階 TEL.047-331-7781 FAX.047-331-7786
船橋事務所	〒273-0005 千葉県船橋市本町4-40-23 SADOYA SOUTHERN TERRACE6階 TEL.047-460-0107 FAX.047-460-0108
亀戸事務所	〒136-0071 東京都江東区亀戸2-31-10 コクブ亀戸ビル3階 TEL.03-3638-1822 FAX.03-3638-8665
北千住事務所	〒120-0036 東京都足立区千住仲町40-11 朝日生命北千住ビル7階 TEL.03-5284-2030 FAX.03-5284-2031
秋葉原事務所	〒101-0021 東京都千代田区外神田1-18-19 新秋葉原ビル6階 TEL.03-5289-0818 FAX.03-5289-0819
東京事務所	〒100-6920 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング20階 TEL.03-6860-5051 FAX.050-3730-6208
神田事務所	〒101-0047 東京都千代田区内神田3-20-3 小鍛冶ビル8階 TEL.03-5296-9057 FAX.03-5296-9058
池袋事務所	〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-7-7 東京西池袋ビルディング12階 TEL.03-5396-7491 FAX.03-5396-7492
新宿センタービル事務所	〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル31階 TEL.03-5323-3323 FAX.03-5323-3550
新宿ミライナタワー事務所	〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー28階 TEL.03-5323-3301(代表) FAX.03-5323-3302

新宿HR事務所	〒160-0022 東京都新宿区新宿3-1-1 世界堂ビル7階 TEL.03-5361-8060 FAX.050-3730-0417
代々木事務所	〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-36-4 全理連ビル5階 TEL.03-5333-1545 FAX.03-5333-1546
渋谷事務所	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー13階 TEL.03-6418-6761 FAX.03-6418-6762
練馬事務所	〒176-0012 東京都練馬区豊玉北5-24-2 パシフィックニュー豊玉2階 TEL.03-3948-8292 FAX.03-3948-9427
吉祥寺事務所	〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-14-5 吉祥寺本町ビル6階 TEL.0422-28-5515 FAX.0422-28-5516
立川事務所	〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル11階 TEL.042-548-1841 FAX.042-548-1842
町田事務所	〒194-0021 東京都町田市町中1-1-16 東京建物町田ビル9階 TEL.042-710-6920 FAX.042-710-6921
横浜事務所	〒220-0004 神奈川県横浜西区北幸1-11-11 NMF横浜西口ビル3階 TEL.045-328-1557 FAX.045-328-1558
大和事務所	〒242-0017 神奈川県大和市大和東3-8-16 TEL.046-262-8332 FAX.046-262-5650
湘南事務所	〒251-0055 神奈川県藤沢市南藤沢4-3 日本生命南藤沢ビル4階 TEL.0466-55-0012 FAX.0466-55-0032
小田原事務所	〒250-0011 神奈川県小田原市栄町1-8-1 Y&Yビル6階 TEL.0465-40-2100 FAX.0465-40-2101
甲府事務所	〒400-0046 山梨県甲府市下石田2-5-9 TEL.055-298-6007 FAX.055-298-6008
甲府中央事務所	〒400-0845 山梨県甲府市上今井町684-6 TEL.055-241-7522 FAX.055-241-7578
大月事務所	〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津642-4 TEL.0555-72-0505 FAX.0555-72-0905
長野事務所	〒380-0921 長野県長野市栗田1000-1 長栄長野東口ビル6階 TEL.026-291-6066 FAX.026-291-6067
伊東事務所	〒414-0002 静岡県伊東市湯川11-3-3 上條ビル5階 TEL.0557-37-6706 FAX.0557-37-8988
豊橋事務所	〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通3-60 豊橋イーストビル6階 TEL.0532-54-3000 FAX.0532-54-3002
名古屋事務所	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-2-29 名古屋広小路プレイス5階 TEL.052-269-0712 FAX.052-269-0713
四日市事務所	〒510-0822 三重県四日市市芝田1-3-23 TEL.059-352-7622 FAX.059-351-2988
京都事務所	〒600-8009 京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町79番地 ヤサカ四条烏丸ビル6階 TEL.075-255-2538 FAX.075-255-2539
関西事務所	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-3-10 梅田ダイビル6階 TEL.06-6110-5875 FAX.06-6110-5876
大阪事務所	〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町4-6-5 淀屋橋サウスビル6階 TEL.06-6227-0011 FAX.06-6227-0063
神戸事務所	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-10 オリックス神戸三宮ビル10階 TEL.078-261-0101 FAX.078-261-0120
岡山事務所	〒700-0815 岡山県岡山市北区野田屋町1-15 岡山桃太郎大通りビル7階 TEL.086-226-8555 FAX.086-226-8556
広島事務所	〒730-0032 広島県広島市中区立町1-24 有信ビル 5階 TEL.082-553-8220 FAX.082-553-8221
長門事務所	〒759-4106 山口県長門市仙崎1031-210 TEL.0837-26-0457 FAX.0837-26-5020
北九州事務所	〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸北九州ビル4階 TEL.093-512-5760 FAX.093-512-5761
福岡事務所	〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1 JRJP博多ビル8階 TEL.092-477-2380 FAX.092-477-2381
大分事務所	〒870-0035 大分県大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル4階 TEL.097-532-2748 FAX.097-538-7006
熊本事務所	〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町10-34 熊本花畑ビル5階 TEL.096-311-5015 FAX.096-311-5016
延岡事務所	〒882-0823 宮崎県延岡市中町1-2-8 和光中町ビル(旧第一生命ビル) TEL.0982-22-3570 FAX.0982-31-2789
鹿児島事務所	〒892-0844 鹿児島県鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル9階 TEL.099-216-6180 FAX.099-216-6181
沖縄事務所	〒900-0029 沖縄県那覇市旭町1-9 カフェナ旭橋B街区ビル1階 TEL.098-941-3230 FAX.098-941-3231